

専門部会報告書【PTA・地域部会】

宋栗市学校規模適正化山崎南中学校区協議会

会 長 西 明 寺 正 己 様

PTA・地域部会

部会長 大前 貴之

PTA・地域部会の協議経過及び結果について報告する。

令和6年10月8日

1. 部会における検討事項

検討事項	協議完了	協議中	備 考
PTA組織		○	
PTA年間行事		○	
PTA会費		○	
PTA予算		○	
PTA規約		○	
PTA名簿			
その他PTAに関すること			

2. 部会における協議状況について

(1) 部会開催日

令和6年8月28日（月）午後7時00分～ 戸原小学校会議室

(2) 協議及び確認内容

- ・PTAに代わる組織の形態について
- ・新校のPTA組織のあり方について
- ・役員組織づくりの方針について
 - ※新体制の組織ではなく、PTAの形態を継承する。
 - ※役員・教職員の負担軽減と、役員の役割について明確化して広報する。
 - ※外部団体との協力体制を検討していく。

3. 今後の予定について

- ・PTAの名称について
- ・PTAの活動内容（年間行事）について
- ・PTAの組織について

専門部会報告書【PTA・地域部会】

宍粟市学校規模適正化山崎南中学校区協議会

会長 西明寺正己様

PTA・地域部会

部会長 大前 貴之

PTA・地域部会の協議経過及び結果について報告する。

令和6年10月8日

1. 部会における検討事項

検討事項	協議完了	協議中	備考
PTA組織	○		
PTA年間行事	○		
PTA会費		○	
PTA予算		○	
PTA規約		○	
PTA名簿		○	
その他PTAに関すること		○	

2. 部会における協議状況について

(1) 部会開催日

令和6年10月3日（木）午後7時00分～ 戸原小学校会議室

(2) 協議及び確認内容

- ・ P T Aの名称について
※「山崎南小学校 P T A」とする。
- ・ P T Aの活動内容について
※別紙参照
- ・ P T Aの組織について
※別紙参照

3. 今後の予定について

- ・ 予算、会費について（加入希望集約方法の検討）
- ・ P T A規約について
- ・ 令和7年度役員の選出方法について

【資料1】PTA活動（年間計画）

1-(1)

	行事名（分野）	城下小PTA		戸原小PTA		山崎南小PTA原案
		学期に1回程度	学期に1回程度	学期に1回程度	学期に1回程度	
全 体 行 事	授業参観					○学校との相談により 今後も協力していく
	親子給食		R5は6年生で	R5は1・6年生で（R6全校）		
	運動会支援 PTA演技		準備（片づけは全参加者）	片づけ（全参加者）		
	学習発表会支援		片づけ	片づけ		
	マラソン大会支援		なし（以前はあった）	なし		○協力体制を検討していく ○実施する
	各研修会等に参加（下段別記）		あり	あり		
	リサイクル活動		年2回（5月・12月）	年2回（5月・11月）		
	親子ふれあい活動		各学年で検討（6年は実施）	全学年実施		
	奉仕作業		あり	あり		○実施する
	地区懇談会		なし	あり（心肺蘇生同日）		●実施しない
部 会 担 当 行 事	文・研		年1回	年1回		○実施する
	教育講演会		年1回	年1回		●実施しない
	PTA新聞発行		年3回（学年別）	年1回		●実施しない
	PTAバレー		6校園バレーに参加	6校園バレーに参加		今後の校区PTAでの協議が必要
	夏休み地区水泳		なし	あり		●実施しない
	心肺蘇生法講習会		なし	あり		●実施しない
	ベルマーク ※15年度まで		あり（自治会で当番月集計）	あり（個人分担集計）		●実施しない（残高は新校引継）
	育成					
	給食		あり	あり		○実施する
	（給食試食会・親子給食）					

外 部 団 体 連 携			○協力体制について各団体と 山崎南小PTAとして 調整をすすめていく
文・研	親子映画会 (生涯学習推進連合協議会) (まちづくり推進課)	・映画の選定（代表者） ・映画会への参加	
保 体	×町連Pバレーボール 大会＜廃止＞ (山崎町連合PTA)		
育 成	青少年育成委員会 (青少年育成センター)	・青少年育成委員の委嘱 ・巡回補導（夜店・花火大会）	
給 食	センター運営委員会 (給食センター)	・センター運営委員会への参加	
全 体	PTCAフォーラム (市連合PTA) (社会教育文化財課)	・ローテーションで実践発表 ・フォーラムへの参加	
	宍粟教育フェスティバル (宍粟市教職員組合)	・フェスティバルへの参加	
	ふれあいまつり (地区生涯学習推進協議会)	・PTAとして出店等を出す	

学級理事	親子ふれあい活動	学級懇談会の司会	○体制を継続する
地区理事	PTA会費集金（城下のみ）	リサイクル活動 運動会テント	○体制を継続する

PTA理事会	令和5年度 4月・9月・10月・1月・3月	令和5年度 4月・5月・6月・10月・2月+11月	オンラインでの実施なども含めて 回数の精査をすすめる

【資料2】組織役員（本部役員）

	城下小PTA	戸原小PTA	山崎南中PTA（参考）	山崎南小PTA（任期1年）
会長	(1) 前年度副会長	(1) 年度更新	(1)	(1)
副会長	(1)	(2)	(2)	(1)
会計	(1)	(1)	(1)	(1)
総務	(3)			廃止
書記		(1)		廃止
会計監査 母親代表	(2) (1) 総務から	(2) (1) 給食部から	(1)	(1) 前年度役員から ※連合PTA事務局・給食センタ ーに「設定不要」の確認済
研修	文化・研修部 部長・副部长	文化部 部長・副部长	研修部 部長・副部长	研修部 部長・副部长
体育	保健・体育部 部長・副部长	保体部 部長・副部长	体育部 部長・副部长	体育部 部長・副部长
育成	育成部 部長・副部长	育成部 部長・副部长	育成部 部長・副部长	育成部 部長・副部长
給食	給食部 部長・副部长	給食部 部長	給食部 部長	給食部 部長
学年部代表			(3) 各学年1名	
本部役員人数	14	0（本部役員概念なし）	15	10＋会計監査

組織役員（理事）

	城下小PTA	戸原小PTA	山崎南中PTA（参考）	山崎南小PTA
学級理事	学級2名 （単学級学年は3名）	学級（学年）1名	学級2名	学級2名
地区理事	自治会に2名 会員数7件以下は1名	自治会に2名 （参考：川戸15 ・宇原6・下宇原4）	会員数 1～10は1名 11～20は2名 21～30は3名 31～ は4名	自治会に2名以内

【次回検討】PTA会費

	城下小PTA	戸原小PTA	山崎南小PTA原案
集金回数 時期 方法	前期・後期の2回 5月・10月 地区理事により集金	月ごとか年間 実質前期・後期(5/10) 担任を通じて集金	
1子	月 350円	月350円	
2子以降	家庭として 月450円	ひとり 月300円	

新小学校の制服等に関する質問、意見への回答

区分	質問、意見	回答
制服	制服（ブレザー）を新たにそろえるのは負担である。	制服（ブレザー）は、新小学校では廃止します。
	制服（ブレザー）を廃止するということは、式典時の服装は自由という理解でよいのか。	「制服（ブレザー）は廃止するが、体操服は指定のものを着用する。」という考え方ですので、式典等では体操服を着用します。
体操服	体操服のボタンは小さい子には大変なので、そのまま着れるタイプがよいのではないのか。	体操服は、現在の山崎南中学校と同じものになります。 そのまま着られるＴシャツタイプで、半ズボンの丈も長くなります。また、ズボンのウエストはひもで締めることができます。
	体操服が変わるなら、高学年女子でも履きやすいよう半ズボンの丈を長くしてもらいたい。	
	体操服を新たにそろえるのは負担が大きい。	体操服について、移行期間を設けないこととします。 買替え等のタイミングまでの間、現在の両校の体操服を着ていただいてもかまいません。
	体操服の移行期間はなぜ３年間なのか。	在校生（現１年生～５年生）に限らず、新１年生以降の児童も、姉兄等が着ていたものを着ていただいてもかまいません。
	体操服について、在校生が卒業するまでの間は、現在のものでよいのではないのか。	なお、汚損・破損等した場合に買い替えるときは、新小学校の体操服を購入ください。
	体操服の購入方法を検討してほしい。もっと購入しやすい形にしてほしい。	注文や在庫確認が、電話でできるようになります。 受取は、小学校（児童を通じて保護者への送付も可）またはＪＡドリームのいずれかとなります。 試着は、小学校またはＪＡドリームでできます。 支払方法などその他詳細については、別途お知らせします。
運動靴・上履き	運動靴の色は華美でなければよいとの事だが、基準が統一されていないと解釈に困る。	靴の色は、指定なし（＝自由）とします。 ただ、運動靴（＝運動に適した靴）をお願いします。
	運動靴の校則が厳しく感じる。もう少し多様な時代に合わせて欲しい。	
	上履きを城下小のものに統一する理由を教えてください。	体育館で運動の際に使用する靴として、城下小の上履きの方が、「滑りにくい。」「脱げにくい。」等の理由から、戸原小のものより適しているためです。（注）協議の結果、上履き・体育館シューズについては、引き続き、検討することとなった。 児童の足の形に合わない場合は、お手数ですが、学校にご相談いただければと思います。
	上履きについて、メーカーを指定されると足が合わないことがあり困る。	
その他	通学時、今は制服（ブレザー）の下に、冬場は、ヒートテック・長袖シャツ・毛糸のベストを着ている。制服（ブレザー）は廃止されるようだが、体操服の中に着込んだり、体操服の上に何か羽織るなどは可能か？	現在の両校のルールでは、通学時に、制服の下に着たり、制服の上に羽織ったりしてよいこととなっています。新小学校のルールでも、現在のルールに準じて、引き続き、可能とする予定です。
	靴下について華美でなければ自由にしてほしい。白は汚れが目立つ。白に統一する理由はない。	協議会・部会のなかで、引き続き検討していきます。新小学校のルールが決まれば、別途お知らせします。
	帽子への縦割り班の色の縫い付けは、やめてほしい。	

●今後の地区協議会等の日程について

第10回 地区協議会 令和6年12月10日（火）19時～
城下小学校体育館 会議室

第11回 地区協議会 令和7年1月15日（水） 19時～
城下小学校体育館 会議室

第12回 地区協議会 令和7年2月12日（水） 19時～
城下小学校体育館 会議室

戸原小学校 閉校式 令和7年3月1日（土） 開式 9時30分～
戸原小学校体育館

城下小学校 閉校式 令和7年3月8日（土） 開式 9時30分～
城下小学校体育館

第13回 地区協議会 令和7年3月17日（月） 19時～
城下小学校体育館会議室

山崎南小学校 開校式 令和7年4月7日（月） 開式 9時～（予定）
山崎南小学校体育館（現 城下小学校体育館）

※ 協議の進捗状況等により、地区協議会を開催しない場合があります。

※ 上記のほか、それぞれ専門部会が開催される場合があります。